シリーズ「歴史的文書を考える」第5回講演会

震災の記録から学ぶ

~関東大震災の救援活動から~

平成24年10月16日(火) 会場: 県庁新館7階 大会議室



講師の 北原 糸子 氏

北原糸子氏の紹介

立命館大学歴史都市防災研究センター教授の北原糸子氏より「歴史的文書」の史料的価値と、「歴史的文書」からわかる災害や救援活動について、ご講演をいただきました。

北原氏は災害史を専門とし、日本で起こった過去の災害について、その規模や被害状況だけでなく、人々による復興までを視野にいれた歴史叙述を心がけていることで知られています。近年は「災害を語りつぐ」(内閣府刊)の編纂にも携わり、歴史から今後の自然災害に備えるための教訓を引き出す作業にも従事しておられます。

歴史的文書の史料的価値

歴史から災害といかに向き合っていくかを模索する上で、その素材ともなるのが歴史史料です。 滋賀県では、明治から昭和戦前までの滋賀県の公文書を「歴史的文書」と位置づけ、整理・保管を しています。北原氏からは「歴史的文書」を行政史料としてのみ位置づけるのではなく、広く地域 を知るための情報源として理解することが重要であるというご提示をいただきました。実際、「歴史 的文書」の中には、1909年に滋賀県で発生した姉川地震関係文書や、1923年に起きた関東大震災 関係文書がありますが、それらは過去を知るツールであるだけでなく、現実に起こりうる震災への 対応の教科書ともなり得るものです。「歴史的文書」を、ただ歴史研究に活かすためだけに用いるの ではなく、現実社会に活かしていく方法をもっと考えなくてはならないでしょう。

『災害救助 附震災救護関係書類』姉川地震関係文書

(明そ6)





『災害救護』(明そ23

「歴史的文書」にみる近代における滋賀県の震災対応

その上でこの講演会では「歴史的文書」を用い、姉川・関東両震災時における滋賀県の被災者救援活動について具体的なお話をしていただきました。

姉川地震は、明治 42 年(1909 年)8 月 14 日の午後 3 時 31 分、滋賀県東部で起こったマグニチュード 6.8 の地震です。琵琶湖東岸地域が大きな被害を受け、死者 41 名、負傷者 774 名、住家全壊 978 戸、半壊 2,445 戸という大きな被害をもたらしました。「歴史的文書」に坂田郡や東浅井郡から被害報告文書や滋賀県が行った対策がわかる文書が伝わっており、史料からさまざまな被災者支援の実例を紹介してくださいました。

次に関東大震災について。この地震は、大正12年(1923年)9月1日に発生した相模トラフ付近のプレート境界を震源地とするマグニチュード7.9~8の巨大地震です。死者(行方不明者を含め)105,000名を数えました。北原氏によれば震災被災者に列車賃や船賃無料の措置を講じ、故郷などへと避難するように政府は促したようです。そしてその被災者の中には、滋賀県に避難した人もいたと指摘されております。災害を復興までととらえる北原氏にとって、今後の課題は、滋賀県へと避難した人々が、どのようにして滋賀県にやってきて、どこへ戻っていったのかを明らかにすることであると述べておられます。2011年3月11日の東日本大震災で他県へと避難された方々の今後の生活を考える上でも、北原氏の研究の進展が望まれるところであります。

歴史から学ぶことをどう活かしていくべきか

最後に北原氏はこんなことを語りかけてくれました。

『史料からわかることを今どのように活かすべきなのか、皆さんと一緒に考えていきたい。』 歴史史料を通じて明らかにした過去の震災におけるさまざまな出来事を、どう活かしていくかは、 東日本大震災をみてもわかるように、決して他人任せにできることではなくなってきています。 この講演会を機に、震災について考えることの大切さが再確認できたように思います。参加者からは 「地元に近い姉川地震について、詳しく知ることが出来て良かった。」「歴史的文書の重要性について確認できた。」といった感想を賜りました。今後も県民の方々に「歴史的文書」の活用していただけるよう当史料室としても努めてまいりたいと思います。

